

清水建設株式会社

サステナビリティ・リンク・ローンフレームワーク

2025 年 3 月

子どもたちに誇れるしごとを。

SHIMIZU CORPORATION
清水建設

1.はじめに

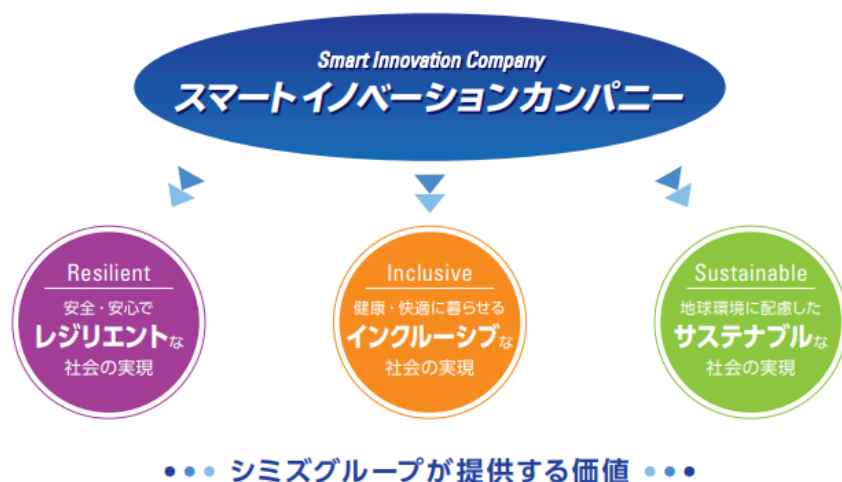
清水建設株式会社（以下、当社）は、1804年に江戸神田鍛冶町において大工業を開業し、日本初の本格的洋風ホテル「築地ホテル館」、日本初の銀行「第一国立銀行」の建築に挑戦。創業から220年にわたり“誠実なものづくり”に対する高い志と、時代を先取りしチャレンジしていく“進取の精神”を受け継いできました。現在シミズグループ（以下、シミズグループ）は、当社、子会社及び関連会社21社で構成され、建設事業、開発事業及び各事業に附帯関連する事業を営んでいます。

2.サステナビリティへの取り組み

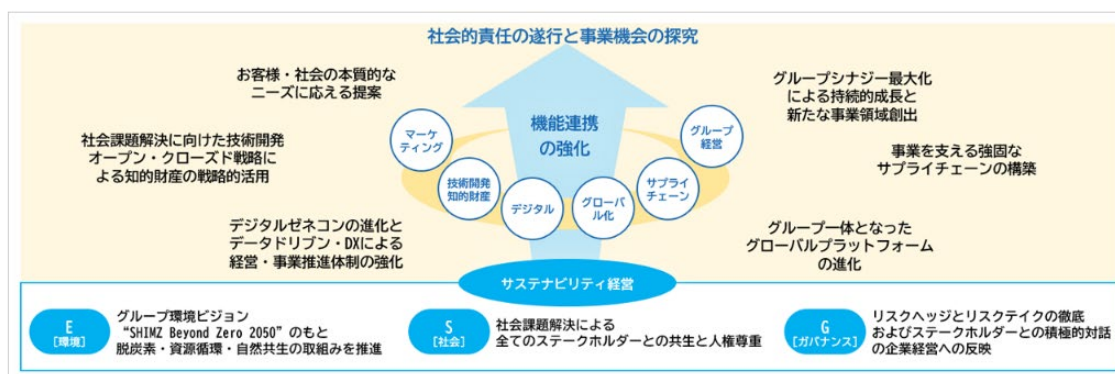
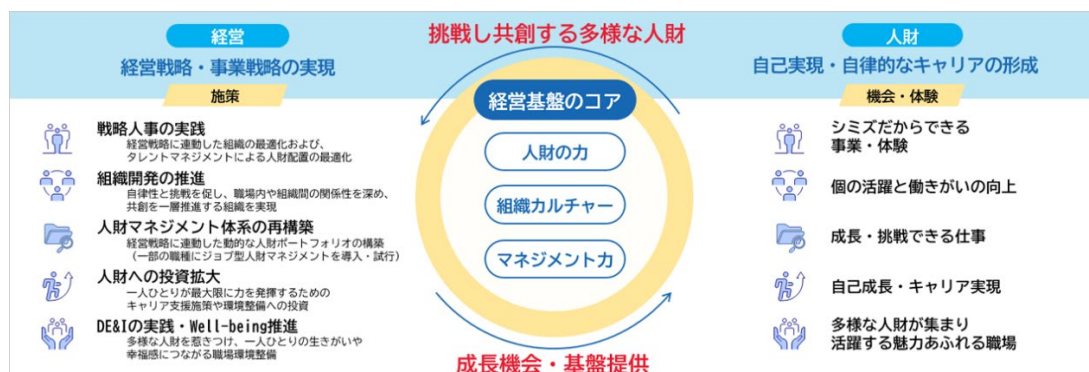
（1）サステナビリティ経営

当社は「論語と算盤」を社是とし、その考え方を基に、経営理念「真摯な姿勢と絶えざる革新志向により社会の期待を超える価値を創造し持続可能な未来づくりに貢献する」を定め、自社のみならず、社会・環境の持続可能性（サステナビリティ）を強く意識した上で、事業活動を行っています。

長期ビジョン「SHIMZ VISION 2030」では、シミズグループが2030年に目指す姿を「スマートイノベーションカンパニー」としています。これは、建設事業の枠を超えた不断の自己変革と挑戦、多様なパートナーとの共創を通じて、時代を先取りする価値を創造（スマートイノベーション）し、人々が豊かさと幸福を実感できる、持続可能な未来社会の実現への貢献を目指すものです。シミズグループは、イノベーションを通じて「安全・安心でレジリエントな社会の実現」「健康・快適に暮らせるインクルーシブな社会の実現」「地球環境に配慮したサステナブルな社会の実現」の3つの価値を社会に提供することを目指しています。



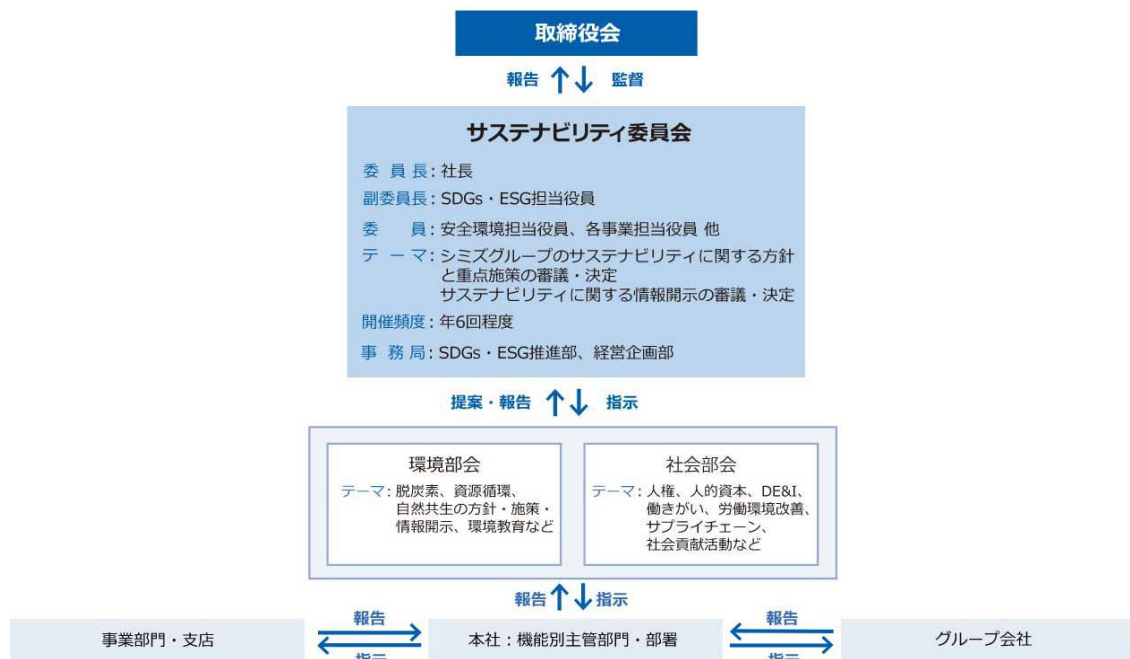
また、長期ビジョン実現に向けて策定した「中期経営計画〈2024-2026〉」では、持続可能な未来社会の実現に貢献するため、経営基盤のコアである「人財と組織力」の成長に加え、グループ内の各種機能の連携を強めて経営基盤の強化を図り、企業の社会的責任と事業機会の探究を両立したサステナビリティ経営を目指しています。



(2) サステナビリティ推進体制

当社では、「サステナビリティ委員会（委員長：社長）」を設置し、当社グループのサステナビリティに関する方針と重点施策並びにサステナビリティに関する情報開示の審議・決定を行っています。特に重要事項については、取締役会に報告を行い監督するガバナンス体制を構築しています。

サステナビリティ委員会の下部組織に「環境部会」「社会部会」を設置し、サステナビリティに関わるそれぞれのテーマについて検討し、その結果を委員会に付議するとともに、委員会の審議・決定事項を関連する機能別部門・部署に対して指示または報告を受ける体制も整えています。



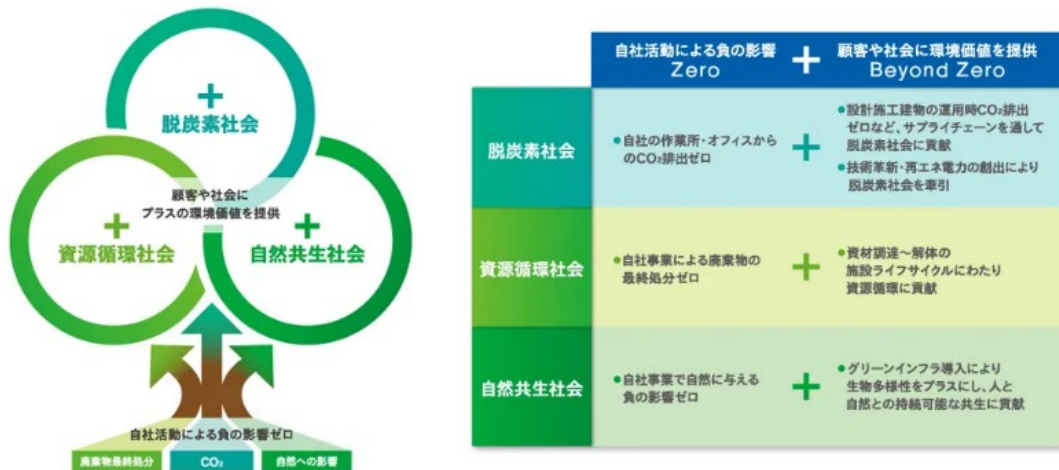
(3) マテリアリティ

当社は2022年にマテリアリティを特定して以降、マテリアリティに関する主な施策と指標・目標を策定し、その実績の開示を行っています。また、社会動向や経営戦略との整合性を踏まえて、毎年見直しを実施しています。2024年度は、「中期経営計画〈2024－2026〉」に整合するよう見直しを行いました。これにより、長期ビジョン「SHIMZ VISION 2030」、「中期経営計画〈2024－2026〉」の達成並びに企業価値向上とSDGs達成への貢献を目指していきます。

	カテゴリ	マテリアリティ
事業を通じて社会に貢献できるマテリアリティ 事業経営基盤のためのマテリアリティ	1. 安全・安心でレジリエントな社会の実現	- 強靱な社会基盤の構築 - 建物とインフラの長寿命化
	2. 健康・快適に暮らせるインクルーシブな社会の実現	- 快適なまちづくり - Well-being 対応
	3. 地球環境に配慮したサステナブルな社会の実現	- 脱炭素 - 資源循環 - 自然共生(生物多様性の保全) - 環境汚染防止
	4. 誠実なもののづくりの推進	- 生産性の向上 - 品質の確保 - サプライチェーンの強化 - 労働安全衛生の徹底
	5. 時代を先取りする新しい技術と価値の創造	- 先端技術開発 - 新たなビジネスモデルの創出
	6. 次世代を担う人財の育成と働きがいの追求	- 働きがいと魅力あふれる職場づくり - ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン - 挑戦し共創する多様な人財の育成 - 人権の尊重
	7. 「論語と算盤」を基本に据えた経営基盤の構築	- リスクマネジメント - コンプライアンスの徹底

(4) グループ環境ビジョン「SHIMZ Beyond Zero 2050」

シミズグループでは、グループ環境ビジョン「SHIMZ Beyond Zero 2050」を策定し、目指す持続可能な社会を「脱炭素社会」「資源循環社会」「自然共生社会」に定め、それらの実現に貢献すべく、2050年までに自社活動による負の影響をゼロにするだけでなく、お客様や社会にプラスの環境価値を積極的に提供していくこと（Beyond Zero）を目指すべき姿として掲げています。



■「脱炭素社会」

2050年、自社のすべての事業活動におけるCO₂排出をゼロにすることは、当然の責務と考えています。設計施工建物の運用時のCO₂排出ゼロなど、サプライチェーンを通して脱炭素社会に貢献するとともに、技術革新や再エネ電力の創出などにより、脱炭素社会を牽引していきます。

■「資源循環社会」

2050年、建設廃棄物、オフィス廃棄物、社員食堂からの食品廃棄物に至るまで、自社のすべての事業活動による廃棄物の最終処分ゼロを目指します。資材調達から解体の施設ライフサイクルにわたり資源の循環を図るとともに、地域資源の循環利用促進にも貢献していきます。

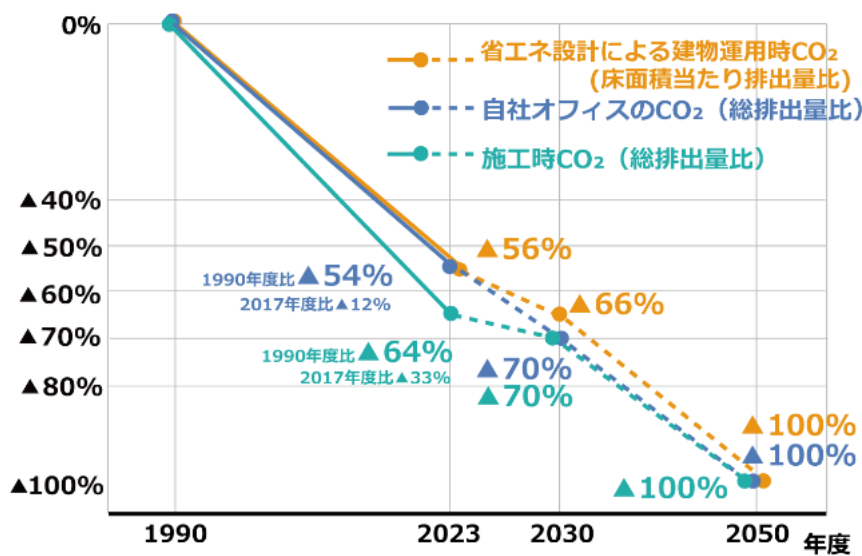
■「自然共生社会」

建設業は土地の改変、樹木の伐採など、自然環境に及ぼす影響が注目されがちです。ネイチャーポジティブという国際的な目標も踏まえ、自社施設・自社開発事業を手始めに2030年までに生物多様性の損失を反転させ、2050年までにすべての事業活動による負の影響ゼロを目指します。さらにグリーンインフラを導入することで、みどりの「多機能性」を生かした景観の形成や、地域社会の課題解決を通じた自然資本の保全により、地域の生物多様性がプラスされた豊かな環境を次世代に残していきます。

(5) エコロジー・ミッション 2030-2050

CO₂排出量削減の中長期目標「エコロジー・ミッション 2030-2050」を設定し、施工時、自社オフィス、省エネ設計の 카테고리ごとに目標を定め、全社を挙げて目標達成に向けて取り組んでいます。また、「SHIMZ Beyond Zero 2050」に基づき、2050 年度には、CO₂排出量をゼロとする目標を掲げています。

自社の作業所・オフィスからの CO₂ 排出量をゼロにするだけでなく、設計施工建物の運用時の CO₂ 排出量ゼロを目指します。また、再エネ施設の建設、再エネ事業の推進、脱炭素のための技術開発など、多方面で取り組みを推進していきます。



■施工時 CO₂ 削減の取り組み

現在、全国各地における作業所において、エネルギー生産性向上や重機電動化により施工時における CO₂ 排出量の削減に取り組んでいます。

また、段階的に電力比を高めていくと同時に、軽油は BDF（バイオディーゼル燃料）等、電力は RE（再生可能エネルギー）電力に順次切り替えていきます。

そして 2050 年には、グリーン合成燃料や燃料電池、水素エンジン駆動建機の利用を定着させることで、2050 年カーボンニュートラル達成を目指します。

■自社オフィス CO₂ 削減の取り組み

当社の本社ビルでは、外壁面に設置した太陽光パネルで創出した電力を昼間の照明電源として自家消費を行う他、水力発電由来のグリーン電力「アクアプレミアム」（東京電力エナジーパートナー（株）提供）を供給電源とすることで、全使用電力のカーボンフリー化を実現しています。また全国の支店社屋においても、順次 ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・

ビル）化やグリーン電力の導入を図り、自社オフィスにおける CO₂ 削減に取り組んでいます。

■省エネルギー設計による建物運用時 CO₂ 削減の取り組み

建物でのエネルギー消費量を大きく減らすことができる ZEB の普及を進め、多数の物件で ZEB を実現しています。例えば、2013 年に設計施工で竣工した「生長の家 森の中のオフィス」で、日本で初の完全オフグリッド ZEB を、「イオンモール豊川」では日本初の大規模ショッピングセンターで ZEB Ready を実現しているほか、改修工事の分野においても（国研）産業技術総合研究所つくば西事業所「西-4A 棟」において、最もグレードの高い「ZEB」※を実現しています。

また、2023 年に ZEB 設計ツールを開発し、AI を活用して、ZEB を達成する提案を自動探索することで、建物の計画初期における顧客ニーズに即した ZEB 提案を支援しています。

※ZEB の定義については、

環境省 HP「ZEB PORTAL (<https://www.env.go.jp/earth/zeb/detail/01.html>)」参照

■非建設事業における脱炭素社会実現に向けた取り組み

建設事業以外においても、洋上風力発電をはじめとする再生可能エネルギー発電事業や、不動産開発保有物件の省エネルギー性能の向上や再生可能エネルギー電力の導入、入居テナント様との協働によるエネルギー使用量の削減を行うなど、全社一丸となって脱炭素社会の実現に向けた取り組みを推進しています。

3.サステナビリティ・リンク・ローンフレームワーク

このたび、脱炭素の取り組みを推進することを目指し、サステナビリティ・リンク・ローンフレームワーク（以下「本フレームワーク」）を、以下のとおり、策定いたしました。

サステナビリティ・リンク・ローン（以下「SLL」）とは、借り手の経営戦略に基づくサステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット（以下「SPT」）を設定し、金利条件などの貸付条件と SPT の達成状況を連動させることで借り手に目標達成に向けた動機付けを促進するとともに、環境・社会面から持続可能な事業活動及び成長支援を目指すものです。SLL による資金調達、当社のサステナビリティに関わる活動の推進につながるほか、ステークホルダーの皆さまに対して、改めて、脱炭素社会の実現に向けた企業姿勢を、資金調達を通じて強くコミットするものと考えます。

本フレームワークでは、以下の原則及びガイドライン等において推奨される主要な要素への対応を示しています。

- ・ LMA、APLMA、LSTA「サステナビリティ・リンク・ローン原則 2023」
- ・ 環境省「サステナビリティ・リンク・ローンガイドライン 2024 年版」

なお、本フレームワークは、独立した第三者である株式会社格付投資情報センターより、上記原則及びガイドライン等との適合性に関するセカンドオピニオンを取得しています。

「サステナビリティ・リンク・ローン原則」を構成する核となる 5 つの要素への対応は以下の通りです。

<5 つの要素>

1. KPI の選定
2. SPT の設定
3. ローンの特性
4. レポーティング
5. 検証

(1) KPI の選定

本フレームワークを基に実行される SLL においては、以下の 2 つの KPI（以下、本 KPI）を使用します。

KPI①：建設事業における CO₂ 総排出量（国内単体）の削減率（2023 年度対比）

KPI②：CDP 気候変動スコア（国内外連結）

本 KPI は、先述した当社マテリアリティのうち「脱炭素」と合致し、また「SHIMZ Beyond Zero 2050」に貢献する指標です。

<実績>

KPI	2021 年度	2022 年度	2023 年度
KPI① 建設事業における CO ₂ 総排出量	201,228t-CO ₂	177,779t-CO ₂	192,754t-CO ₂
KPI② CDP 気候変動スコア※	CDP2022 A	CDP2023 A-	CDP2024 B

※2021 年度は CDP スコア

(2) SPT の設定

本フレームワークを基に実行される SLL においては、以下の 2 つの SPT を使用します。

SPT①：建設事業における CO₂ 総排出量（国内単体）を、2023 年度対比で下表の通り削減

年度	削減率（2023 年度対比）
2025 年度	8.00%以上
2026 年度	12.00%以上
2027 年度	21.38%以上
2028 年度	26.73%以上
2029 年度	32.07%以上
2030 年度	37.42%以上
2031 年度	42.76%以上
2032 年度	48.11%以上

SPT②：CDP 気候変動スコア（国内外連結）「A-」又は「A」の取得

SPT①について、2025 年度及び 2026 年度の目標は中期経営計画〈2024-2026〉に掲げる目標です。また、2027 年度～2032 年度の目標水準は、SBT（Science Based Targets）が定める 1.5 度水準と整合する水準と考えています。（2025 年度に認証を取得予定）。

SPT②については、CDP 気候変動スコアにおいてリーダーシップレベル（現時点でのベストプラクティスを実践している企業）である「A-」又は「A」のいずれかの評価を獲得することを目標に設定しています。

なお、今後当社は Scope3 についても実行可能な排出削減施策や目標を掲げていく方針であり、新たな CO₂削減の中長期目標を策定した際にはフレームワーク改訂を検討します。

(3) ローン の 特性

SPT に対する達成状況により、ローンの利率は変化します。ローンの特性や、KPI 及び SPT の定義、SPT の判定日については、各ローン実施時の書類（金銭消費貸借契約書及びその他関連契約）にて具体的に特定しますが、SPT が未達成／達成の場合、判定日の後の

利払時より次回判定日（最終の判定の場合は満期日）まで、ローン実施時に SPT について定める年率にて利率が上昇／低下します。

（４）レポーティング

各ローンの満期までの期間、当社は、下記レポーティング事項について、当社ウェブサイトにて毎年開示します。

レポーティング事項	レポーティング時期
KPI のレポーティング対象期間における実績値	SLL 実行の翌年度を初回とし、最終判定日まで年次にて実施
SPT のレポーティング対象期間における達成状況	
SPT 達成に影響を与える可能性のある情報の提供 （サステナビリティ戦略の設定や更新、取り組み計画の策定や実施状況等）	
KPI の SPT に対する達成状況にかかる独立した第三者による検証レポートの開示 （CDP 気候変動のスコア（KPI②）については、CDP のウェブサイト等にてスコア結果が開示される場合は、当社ウェブサイト上における検証レポートの開示は不要とします）	

（５）検証

独立した第三者から以下の３段階の検証を受けることとします。

- i. 本フレームワークに関して、独立した第三者から、LMA、APLMA、LSTA が定める「サステナビリティ・リンク・ローン原則」及び環境省が定める「サステナビリティ・リンク・ローンガイドライン」に適合していることを確認したセカンドオピニオンを取得します。取得したセカンドオピニオンについては、本フレームワークに基づく SLL の実施前に、当社ウェブサイトにて開示します。
- ii. 本フレームワークの更新を行った際は、新たにセカンドオピニオンを取得する予定です。なお、本フレームワークに基づいて実施済みのローンについては、原則当該ローンの満期まで本フレームワークの内容が適用されます。
- iii. KPI の実績値に関して、独立した第三者による検証結果の報告書の取得と当社ウェブサイトでの開示を行います。なお、CDP 気候変動スコア（KPI②）については、CDP のウェブサイト等にてスコア結果が開示される場合は、独立した第三者の検証は不要とします。

(6) 本フレームワークの有効期限及び見直しについて

本フレームワークの有効期限は特段設けませんが、外部評価機関等の関係者と協議の上、本フレームワークを適宜更新する可能性があります。なお、上述のとおり、本フレームワークの更新を行った際は、新たにセカンドオピニオンを取得する予定です。

(例) フレームワークの見直しが必要となる事例

- ・ 当社のサステナビリティ戦略の変更に伴い KPI や SPT を変更する必要性が生じた場合
- ・ 過年度の削減実績の修正等により SPT を変更する必要性が生じた場合

以上